

2 - 1 調査・診断技術 設計指針

- ・高齢者対応については、住宅の各部位の仕様等が示されている。
- ・各部位の寸法を測定することにより、高齢者対応の程度を把握することができる。

高齢者が居住する住宅の設計に関する指針(平成13年告示1301)

基本レベル:高齢者の移動などに伴う転倒等を防止し、介助用車いす使用者の生活行為を容易にするための基本的な措置

推奨レベル:上記のために特に配慮した措置

部位		基本レベル	推奨レベル	指針の対象者	
共用部	共用階段	勾配等	・(蹴上げ×2 + 踏面)が550～650mm ・踏面240mm以上	(同左) + 勾配7/11以下	
		蹴込み	30mm以下	20mm以下	
		手すり	少なくとも片側	両側	
		踊り場	-	段を設けない	
	共用廊下	段差	段差のない構造(5mmまで許容)	(同左)	
		スロープ	勾配1/12以下等	(同左) + 段の併設等	
		幅員	-	1,400mm以上	
	エレベーター	停止階	少なくとも1階おき	全階	
		開口部幅員	800mm以上	(同左)	
		かごの奥行き	-	1,350mm以上	
外部開放階段・廊下の 転落防止手すり		・高さ1,100mm以上 ・手すり子の内法110mm以下	(同左)		
専用部	段差		段差のない構造(次の段差等は許容) ・玄関出入口(20mm以下) ・玄関上がり框 ・浴室出入口(120mm以下 + 手すり)	(同左) ・(同左) ・玄関上がり框(110mm以下) ・浴室出入口(段差のない構造)	車いす使用者 以外も対象と して想定
	手すり		便所、浴槽出入り用、玄関、階段等	(同左) + 浴室出入り用等	
	幅員	通路	原則780mm以上	原則850mm以上	車いす使用者 を対象として想 定
		居室の出入口	750mm以上	800mm以上	
	広さ	便所	長辺1,300mm以上等	短辺1,300mm以上等	
浴室		短辺1,200mm以上、面積1.8㎡以上	短辺1,400mm以上、面積2.5㎡以上		

2 - 1 評価

- ・共用部分、専有部分ともに高齢者の使い勝手に直結するものであり、その性能に対する評価は日々の生活の中で認識される。
- ・専有部分の性能は一つの世帯により評価されるが、共用部分の性能は複数の世帯に関わるものであり、その評価をまとめるためにアンケート等が活用される。

共用部分の性能に関するアンケート

